

2024年
4月1日から

相続登記が義務化されます！

相続土地国庫帰属制度も開始

ゆっくりに相談いただけます

そういえば更
実家の名義も
まだだったな...

自宅はまだ
おじいちゃん
の名義のまま
大丈夫！？

義務化は
過去の相続も
対象って
ホントなの？

いつまでに
相続登記
しないとい
けないの？

期限に遅れ
ると過料(罰
金のような
もの)が課
されるん
だっ！？

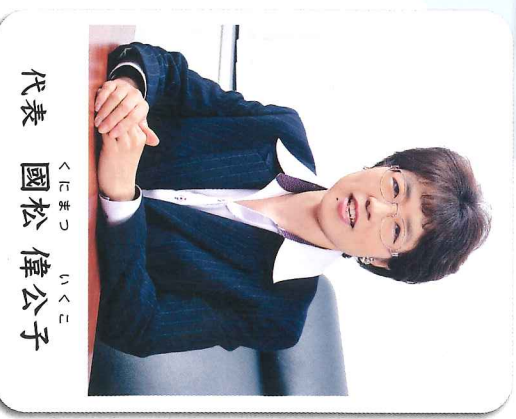
相続した
田舎の土地、
国が引き取
ってくれる
の？

相続した
土地、ハッ
キリ言って
要らない
んだけど...



All For One

オールフォーワングループ
国松司法書士法人
行政書士 国松偉公子事務所
オールフオーナー土地家屋調査士事務所



代表 国松 偉公子

ホームページ
<https://www.allforone-g.com>

事務所サイト
<https://www.kunimatsu.jp>



相続サイト
<https://souzokuryuigon.jp>



E-MAIL
office@kunimatsu.jp



0120-514-041

オール
フオー
ワン
グループ

この機会にぜひ！ ご予約はお電話でどうぞ。

相続登記 無料相談会

2023年

8月5日 SAT

8月27日 SUN

開催
日時

午前 9 時 ~ 午後 5 時

開催
場所

国松司法書士法人

国分寺市南町三丁目22番2号 セルコビル4階

国分寺駅徒歩 2分

先着順に事前予約を受け付けます。下記番号までお問い合わせください。

ご予約
お問い合わせ



0120-514-041

(オールフォーワングループ)

事前予約優先
当日でもお気軽にご相談ください

